

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和6年度の牛枝肉価格は、物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響もあり、小売り向けの引き合いが弱まっていることなどから、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和6年度における肉用牛肥育経営安定交付金は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻や日本と米国の金利差に伴う円安・ドル高により輸入原材料や飼料の価格が高止まりしていることや、牛枝肉価格の低迷などにより、肉専用種及び乳用種においては毎月発動した。一方、交雑種においては、同年度の交付対象牛の導入時のもと畜価格の低下などにより、発動のない月もあった。

表 10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和6年4月	114,288.3 (北海道) 他、25 都府県	—	19,021.5
令和6年5月	148,112.1 (北海道) 他、37 都府県	—	34,847.1
令和6年6月	169,165.8 (北海道) 他、40 都府県	23,265.9	41,036.4
令和6年7月	156,909.6 (北海道) 他、37 都府県	38,994.3	49,389.3
令和6年8月	175,302.9 (北海道) 他、42 都府県	3,827.7	53,922.6
令和6年9月	160,825.5 (北海道) 他、42 都府県	5,550.3	52,113.6
令和6年10月	115,424.1 (北海道) 他、39 都府県	3,477.6	42,574.5
令和6年11月	41,905.8 (北海道) 他、20 都府県	—	39,900.6
令和6年12月	3,132.9 (北海道)	—	40,308.3
令和7年1月	84,331.8 (北海道) 他、18 都府県	—	53,238.6
令和7年2月	69,094.8 (北海道) 他、11 都府県	—	32,234.4
令和7年3月	67,895.1 (北海道) 他、20 都府県	—	21,478.5

注：価格は消費税抜き

表 11 令和6年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	595 千頭	28,945 百万円
肉専用種	358 千頭	22,356 百万円
交雑種	101 千頭	1,540 百万円
乳用種	137 千頭	5,050 百万円

注：令和6年4月から令和7年3月支払分まで。

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年ほぼ横ばいで推移し、令和6年度は、前年度をわずかに下回った。一方、豚枝肉価格は、節約志向の高まり等による比較的高価な牛肉の代替としての需要の増加等により、堅調に推移し、令和6年度についても概ね前年水準を上回った。

表12 肉豚経営安定交付金の交付金単価
(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和6年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和6年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和6年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和6年4月～7年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和6年4月1日から令和7年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数
(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和6年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種及びその他の肉専用種の保証基準価格及び合理化目標価格は、それぞれ5年度より引き上げられた。一方、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の保証基準価格及び合理化目標価格は、5年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
4	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
5	556,000	439,000	507,000	400,000	325,000	256,000
6	564,000	444,000	514,000	404,000	328,000	258,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 2	164,000	110,000	274,000	216,000
3	164,000	110,000	274,000	216,000
4	164,000	110,000	274,000	216,000
5	164,000	110,000	274,000	216,000
6	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛価格は、前年度の令和5年度第2四半期に21年ぶりに発動となったが、令和6年度においても、飼料などの資材価格の高止まりや枝肉価格が軟調だった影響もあり、第1四半期は54万円台、第2四半期は49万円台、第3四半期は52万円台と保証基準価格を下回って推移したが、第4四半期は保証基準価格を上回る58万円台まで上昇した(表15)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和6年度(交付対象期間:令和6年1月~令和6年12月)においては、黒毛和種で第1~3四半期に3期連続で平均売買価格が保証基準価格を下回り、当該期間に販売又は保留した33万5750頭に対して145億1995万3500円の生産者補給金を交付した(表16)。

その他の肉専用種においては、令和5年度(交付対象期間:令和5年4月~令和6年3月)の平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回ったため、1,665頭に対して1億5069万6440円の生産者補給金(生産者積立金部分を含む)を交付した(表16)。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和6年1月から令和6年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計77万768頭)分の生産者積立金の積立に要する経費の2分の1に当たる10億5909万8200円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和5年度 保証基準価格	556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格	439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	586,800	534,000	} 232,100	170,200	304,200
第2四半期	521,600	553,000		196,900	299,600
第3四半期	522,500	574,500		182,900	326,600
第4四半期	562,200	585,300		173,600	347,700
令和6年度 保証基準価格	564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格	444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,600 (400)	6,000 (1,500)	18,800 (4,700)	6,800 (1,700)	3,200 (800)
平均売買価格					
第1四半期	541,400	606,100	} 278,100	177,500	318,500
第2四半期	498,900	649,800		210,700	299,500
第3四半期	521,900	677,100		201,300	329,400
第4四半期	589,700	670,700		205,200	389,400

注：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

表 16 令和 6 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和 5 年 第 4 四半期 (令和 6 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 6 年 第 1 四半期 (令和 6 年 4～6 月)	黒毛和種	2,521,007	0	2,521,007
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	2,521,007	0	2,521,007
令和 6 年 第 2 四半期 (令和 6 年 7～9 月)	黒毛和種	7,246,151	0	7,246,151
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	7,246,151	0	7,246,151
令和 6 年 第 3 四半期 (令和 6 年 10～12 月)	黒毛和種	4,752,795	0	4,752,795
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	4,752,795	0	4,752,795
合 計	黒毛和種①	14,519,954	0	14,519,954
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	0	0	0
	交雑種④	0	0	0
	計	14,519,954	0	14,519,954

令和 5 年 4 月 ～ 6 年 3 月	その他の 肉専用種 ⑤	114,885	35,811	150,696
-------------------------	-------------------	---------	--------	---------

総合計	全品種 (①～⑤)	14,634,839	35,811	14,670,650
-----	--------------	------------	--------	------------

注 1：令和 6 年度の交付対象期間は令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月までである。

注 2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、34億1900万円（予算繰越分8億100万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億5100万円（予算繰越分4400万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、59億3400万円（予算繰越分7億8300万円を含む。）を実施した。